

第8期 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和3年度～令和5年度) 主な目標 (案)

参考資料③

《 第7期計画 》

取組内容	目標
<認知症の方への支援>	
(認知症サポーターの養成の推進)	
社会全体で認知症の人を支える基盤として、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。	認知症サポーターの養成 目標値等：2020 (R2) 年度末までに <u>24万人</u> を養成
(認知症サポーターの活動の促進)	
認知症サポーターが地域の中で活躍する機会の充実を図ることにより、認知症高齢者等の生活支援、社会参加支援、見守り体制の充実につながるよう取り組みます。	認知症サポーターが活動する場の創出、支援と活動のニーズのマッチングなどの実施により、認知症サポーターの活動の促進に取組む
(認知症初期集中支援推進事業の推進)	
早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。	支援対象者の把握・支援件数 目標値等：24区で <u>2,400件</u> /年

令和2年3月末 実績



約22万人 (92%達成)

※令和2年度末見込 約22万5千～8千人
(新型コロナウイルス感染症の影響による)

平成30年度からのモデル事業の実績を踏まえ、令和2年度から「オレンジサポーター地域活動促進事業」を実施

- ・平成30年度：1,674件
- ・令和元年度：1,714件

第8期 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和3年度～令和5年度) 主な目標 (案)

《 第8期計画 》

ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

《初期集中支援推進事業の推進》

(次期計画の目標の考え方)

第7期計画においては、支援件数(2,400件/年)を目標としてきたが、国が定めた「認知症施策推進大綱」(以下、「大綱」という。)における目標(KPI)では、

- ① 初期集中支援チームにおける訪問実人数 年間4万件 → 大阪市：800人(高齢者人口按分積算)
- ② 医療・介護サービスにつながった者の割合 65%

の2つが示されている。①については、年間支援人数が過去2年とも1,600人を超えており、国の定める目標(KPI)を達成している。

このことから、今後は支援件数を目標とするのではなく、大綱に示されている上記②のとおり、内容(質)を重視した目標の設定を行う。

認知症初期集中支援チームの質を確保する観点から、国が定める目標の「医療・介護サービスにつながった割合65%」を超える80%以上を目指すこととするとともに、加えて、在宅生活継続を重要視する観点から、支援終了時(引継ぎ時)における在宅生活率80%以上を目標として設定する。

【参考】

	平成29年	平成30年	令和元年(平成31年)
医療・介護サービスにつながった割合 (国 KPI 65%)	84%	82%	74%
支援終了時(引継ぎ時)における在宅生活率	85%	84%	84%



第8期計画目標

80%以上/年

80%以上/年

エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

《オレンジサポーター地域活動促進事業の推進》

国KPIの本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備をすすめる事を目的に、各区認知症強化型地域包括支援センターにコーディネーターを配置し、今後、ステップアップ研修を受けた認知症サポーターで構成される「ちーむオレンジサポーター」が市内に300チーム(概ね小学校区に1チーム)できるように取り組むことを目標とする。